

入会誓約書

- ① 当道場の目的に賛同し、当道場が認めた方を会員とする。会員は、当道場の定める規約に従い、自己の心身の鍛錬に努める。
- ② 入会については入会金（11,000円）、2ヶ月分の月謝を支払うこと。2か月目以降は既定の支払い方法にて月謝を支払うこととする。
- ③ 一度納入した費用に関しては、理由の如何を問わず返還要求しない。
- ④ 会員は、相互の親睦、融和を図り、指導者の指示に従い行動する。
- ⑤ 道場には礼をして出入りし、道場内でも指導者、会員に対して礼を心がけ、相手の人格を尊重する。
- ⑥ 練習は自分の体力に応じた練習をする。
- ⑦ 自己の身体管理を行い、練習中異常を感じた場合は速やかに申し出る。
- ⑧ 練習中及び、試合中などに、万が一事故が生じ損害などをうけても、傷害保険の適用以外は当道場に対し、賠償責任は一切負わない。
- ⑨ 当道場の所有及び管理物を、汚損・毀損・亡失させた場合は、その損害について自己の責任をもって復元する。
- ⑩ 当道場が不適当と判断した者は入会、入場を断る場合がある。また、入会後に関しても風紀・秩序を守らない会員については退会していただく場合がある。

上記の内容を理解し、承知した上で自己の鍛錬に励むことを誓います。

令和 年 月 日

氏名



保護者氏名



※ 18歳未満の方は保護者の方の署名が必要となります。

秀晃道場/SHUKO BASE